

農用地区域編入に関わる手引き

担当課係名：館山市経済観光部農水産課農政係
電 話：0470（22）3396

- 1 この編入願で申請するのは
農業振興地域「農用地区域」への編入 です。
優良農地の保全を目的に「農用地区域」への編入を希望する場合、農用地区域編入の
手続きが必要になります。
- 2 申請できる人
○農業振興地域「農用地区域」に隣接する農地の所有者
- 3 申請受付締切日
○年2回（5月末・11月末予定）
※締切日までに提出のあったものを、締切後に一括して審査します。
※締切日については、事前に広報でお知らせします。
- 4 標準審査期間
○締切後6～7ヶ月
※あくまでも標準の期間ですので、これ以上かかる場合もあります。
- 5 申請窓口
本館3階 農水産課農政係
- 6 その他
○「農用地区域」とは、優良農地の保全を目的に設定されている区域ですので、ある
一定の要件を満たしていなければ、農用地区域として設定することはできません。
詳しい内容については、担当係までお問合せ下さい。